

議第 1 4 5 号 公の施設の指定管理者の指定について

1 趣旨

老人福祉センター（呉市老人福祉センターみはらし荘）の指定管理者を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により，あらかじめ呉市議会の議決を経て，指定しようとするものです。

2 公の施設の概要

老人福祉センター（全 4 施設）のうちの 1 施設を対象とするものです。

施 設 名	呉市老人福祉センターみはらし荘
施設所在地	呉市警固屋 8 丁目 1 7 番 1 号
設置年月日	昭和 5 0 年 9 月 1 5 日
設 置 目 的	老人福祉の増進を図るための施設として設置する。
設 置 条 例	呉市老人福祉センター条例
施設規模等	敷地面積 2, 7 0 1 . 3 0 m ² 延べ面積 1, 6 5 8 m ² 構造・階数 鉄筋コンクリート造，地上 2 階建て 主要施設 事務室，浴室，研修室，娯楽室，大広間，和室，図書室
利 用 状 況	利用者数 令和 3 年度 2 1, 8 0 5 人 令和 4 年度 2 8, 8 7 1 人 令和 5 年度 2 9, 7 1 5 人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	令和 5 年度 【呉市分】 歳入 0 千円 歳出 3 8, 7 0 7 千円 指定管理料 3 8, 7 0 7 千円 【指定管理者分】 収入 4 2, 8 9 5 千円 支出 4 2, 8 9 5 千円 ※指定管理者の収支決算詳細については，別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料 1）を参照
指定管理実績	平成 2 7 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日 社会福祉法人呉市社会福祉協議会 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日 社会福祉法人呉市社会福祉協議会

3 指定管理者の業務の範囲

(1) 施設の維持及び管理に関する業務

(2) 次に掲げる事業に関する業務

ア 老人の生活及び身上等に関する相談

イ 老人の機能回復訓練

ウ 老人の健康の増進，教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供

- エ その他老人福祉に必要な事業
- (3) 使用の許可に関する業務
- (4) 上記の業務に付随する業務

4 指定期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）

5 団体（候補者）の概要

団 体 名	社会福祉法人呉市社会福祉協議会
団体所在地	呉市中央5丁目12番21号
代表者氏名	会長 中本 克州
設立年月日	昭和42年5月26日
設 立 目 的	呉市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により，地域福祉の推進を図ることを目的とする。
基 本 財 産	102,972千円
職 員 数	222人（令和6年4月1日現在）
役 員	会 長 中本 克州 副 会 長 川畑 勝之 古江 由紀枝 小笠原 徹也 常務理事 河野 隆司 理 事 城 健 康 伊藤 圭一 香川 治子 土本 敏明 友井 輝道 隠村 誠二 桐山 吟子 福光 一美 竹中 直登 佐藤 光子 川中 克幸 鈴木 孝雄 新田 英樹 石井 哲朗 内藤 雅夫 監 事 大 畠 正 柳 曾 隆行
決 算	令和5年度 収入 11億6,633万円 支出 12億2,375万円

6 団体（候補者）から提出された事業計画書の概要

管理運営上の基本方針	(1) 高齢者の福祉増進を図るための様々な取組を行うとともに，高齢者からの生活，健康，身上等に関する各種相談に対応する。 (2) 呉市南部地区の他の施設や地域協働団体・福祉団体と連携を密にし，多角的・重層的な管理運営を実施する。
管理運営体制	所長を施設全体の統括とし，施設の保全，修繕等を行う設備担当と各種教室の運営管理，契約事務等を行う事務担当を各2名ずつ配置し，計5名体制で管理運営を行う。また，当該5名は，いずれも救急救命講習修了者である。

施設の維持管理	(1) 施設内における事件・事故を未然に防ぎ，利用者の安全・安心を確保するため，施設内の点検を定期的実施する。 (2) 火災監視業務及び閉館後の防犯，侵入監視業務等のセキュリティー管理は，警備業務を専門とする事業者に再委託し，万全を期する。 (3) 災害発生時及び災害が発生するおそれがある場合は，呉市社会福祉協議会が定めた災害対応マニュアルに沿った組織的対応を行うほか，当施設が地域避難所に指定されていることに鑑み，全職員が一丸となって対応する。 (4) 入浴施設の清掃・消毒，浴槽水の週2回以上の完全換水及び循環ろ過装置の消毒はもとより，浴槽水の遊離残留塩素濃度を保持するために一定時間ごとに測定を行うなど，徹底した衛生管理を実施する。
利用促進の取組	(1) パンフレット等の配布のほか，呉市社会福祉協議会のホームページにみはらし荘のコーナーを設けるなど積極的なPR活動を行う。 (2) 老人クラブの活動支援として送迎バスを運行することにより，団体利用者の利便性を確保し，市全域からの利用者の増加を図る。 (3) 老人クラブや自治会等の地域団体と積極的な連携・交流を図るとともに，高齢者ニーズの把握に努める。
自主事業その他サービス向上の取組	(1) 各教室の成果発表の場，地域住民と利用者等の交流の場として，毎年秋に「みはらし文化祭」を開催する。 (2) 卓球，カラオケ愛好会といった趣味の会の開催や交通安全講習等の開講など，利用者及び地域住民に対する文化・教養の場として，施設会場を提供する。
経費削減の取組	(1) 電力会社との契約内容の見直しや照明器具のLED化などにより，電気料金の削減に努める。 (2) 施設周辺の^{せん}剪定・除草等は職員が実施するほか，空調設備の適正温度の設定，不要な照明器具の消灯，節水啓発など，利用者の快適性・利便性を損なわない範囲での経費削減に努める。

7 団体（候補者）から提出された期間中の収支計画

別添「指定管理業務収支計画書」（参考資料2）のとおり

8 選定委員会による審査結果の概要

(1) 申請者

団体名	団体所在地	代表者氏名
社会福祉法人呉市社会福祉協議会	呉市中央5丁目12番21号	会長 中本 克州

(2) 審査基準

募集方法が非公募であったため，申請要項においてあらかじめ示したとおり，採点による審査を行わず，基準ごとにその適否を審査したものです。

審 査 基 準	判 定
---------	-----

ア 事業計画書等の内容が，利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。 【主な評価の視点】 利用者の平等な利用の確保	適・否
イ 事業計画書等の内容が，施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。 【主な評価の視点】 施設の設置目的や性格，関係する法令，条例等についての理解 自主事業の内容 苦情への対応や個人情報の取扱い	適・否
ウ 事業計画書等の内容が，利用促進が図られるものであること。 【主な評価の視点】 施設の利用促進に係る具体的な取組（サービス向上等）及び老人福祉に必要な事業 利用者数等の数値目標 利用者の要望（ニーズ）把握に係る具体的な取組	適・否
エ 事業計画書及び収支計画書の内容が，適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。 【主な評価の視点】 適切な収支計画書の規模・内容 管理経費の縮減のための工夫	適・否
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。 【主な評価の視点】 経営状況 適切な人員配置体制 事故等の緊急事態に対応可能な体制	適・否
カ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準 【主な評価の視点】 高齢者の福祉の増進に必要な取組	適・否
総 合 判 定	適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

申請者	社会福祉法人呉市社会福祉協議会	【評価した点】 ・利用者の氏名等の個人情報が適切に管理されていること。 ・団体利用におけるバス送迎に係る利用料の算定が，利用者の負担が押さえられたものであること。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準ア	適	
審査基準イ	適	
審査基準ウ	適	
審査基準エ	適	

審査基準才	適	
審査基準力	適	

(4) 選定委員会委員名簿

	氏 名	所 属 等
委 員 長	池田 明子	広島国際大学健康科学部社会学科講師
副 委 員 長	渡辺 達士	呉市福祉保健部福祉担当部長（兼）福祉事務所長
委 員	松本 美幸	中国税理士会税理士
	里村 佳子	呉市社会福祉施設連絡協議会
	今宮 康雄	広島県社会福祉士会
	畝田谷 栄子	広島県社会保険労務士会呉支部
	西本 幸生	呉市市民部警固屋市民センター長

9 選定の理由

(1) 非公募での選定理由

当該施設については、呉市公共施設に関する個別施設計画において、令和8年の廃止となっており、本施設の現状からも、利用者の減少や固定化がみられること、また、高額な維持管理費が必要となっていることから、令和9年度以降の本施設の在り方や利用について、施設の老朽化と利用者の安全面、利用者数の推移等により、多角的に検討していくこととし、次期指定期間を当該計画どおり令和8年度までの2年間とすることから、本施設の管理運営に関するノウハウや知識、経験を有する社会福祉法人呉市社会福祉協議会が管理運営することが最も効果的であるため、非公募により選定手続を行ったものです。

(2) 選定委員会での審査

公募により指定管理者の候補者選定を行う場合に準じて、民間の専門的な知識を有する有識者等を含む委員をもって組織する選定委員会により、指定管理者としての適否審査を行いました。

その結果、社会福祉法人呉市社会福祉協議会が指定管理者として適当であると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定したものです。